

# 消費者セミナー

～かしこい消費者になるために～

消費者がより良い商品を選択できるようにするために、**景品表示法**や**独占禁止法**が関わっています！セミナーでは身近なトピックについて、**クイズ**や**最近の違反事例**を紹介しながら公取職員が分かりやすく説明します！

**消費者団体の勉強会や地方公共団体の公開講座などに御活用ください！**



このサプリは使った人が  
品質に満足している  
良い商品なんだ!!

実はウェブサイトの印象について調査した結果なんだけどね



今なら安く買える！  
急いで買おう！



実は総額5,000円以上  
購入した人しか  
安く買えないんだけどね



通常1,600円（税込）のところ

●～▲日までにご購入の方は！



**1,200** 税込み円

かにフレーク（200g）

※総額5,000円以上購入した方に限ります。

**対象者** 一般消費者（参加者が少数でも構いません。）

**時間** 60分～90分程度（御希望の時間に応じます。）

**会場** 主催者側で御用意ください。  
（オンライン開催についても御相談ください。）

**費用** 無料（講師への謝金、旅費等の費用は一切不要です。）

公正取引委員会事務総局 中部事務所 取引課  
（〒460-0001名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館8階）  
電話：052-961-9423